

企業団 ニュースレター



第29号
(令和6年9月発行)

水道企業団で全国初のNearly ZEBを実現！！ ～未来を見据えた既存建築物の省エネ革新～

企業団では、第4次地球温暖化対策実行計画および企業団エコアクションにより、温室効果ガス排出量の抑制に取り組んでいます。その取組の一つとして、荒木浄水場管理本館および薬注棟のZEB化（※）改修工事を令和5年度と令和6年度の2か年で実施しました。

ZEB化改修工事完了により管理本館および薬注棟の建物の一次エネルギー消費量の76%削減を達成し、Nearly ZEBの認証を取得しました。今後も使用電力の一層の削減に取り組んでいきます。

※ZEBとは、Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、建物の省エネと太陽光発電等による創エネにより、1年間で消費する建物のエネルギーを実質ゼロにする取組のこと。



【改修工事内容】

室内の壁や天井裏に断熱材を追加し、管理本館の照明、空調および窓ガラス等を改修しました。また、創エネとして上記写真のとおり、管理本館に太陽光発電設備を導入しました。

【ZEB化の効果】

改修工事完了後は年間約3,000千円の動力費削減効果を見込んでいます。

太陽光発電設備の導入により、年間105千kWhほどの発電を見込んでいます。

また、年間62 tのCO₂排出量の削減効果を見込んでいます。



<給水車の操作訓練>

災害等の緊急時において、企業団と構成団体（12団体）が相互に応援活動ができるように、「福岡県南地域水道災害等相互応援に関する協定」を締結しています。この協定に基づいて、応急給水活動を的確かつ迅速に実施できるよう、毎年度、構成団体の水道担当課職員に対して給水車の操作訓練を実施しています。訓練では、給水車の機能や装備品について説明した後、実際に給水車の操作を行い、給水タンクへの注水から配水までの一連の流れを確認しました。

実施日：5月28日（火）、5月30日（木）

参加者：計27名



給水車の操作訓練の様子

<矢部川・有明海の清掃活動に参加しました>

5月26日に矢部川の上流から中流までを対象とした「矢部川一斉清掃」が、また、8月20日には「有明海クリーンアップ作戦」が開催されました。

毎年実施されているこの活動では、矢部川や有明海沿岸の環境保全のため、河川敷や河口域の清掃作業が行われます。地元の漁業関係者を中心に、国の関係機関、県・市・町など多くの方々に参加され、企業団からも職員が参加しました。

きれいな川や海を未来に残していくため、今後もこの活動に参加していきます。



有明海クリーンアップ作戦の参加者



矢部川での清掃活動



矢部川での清掃活動



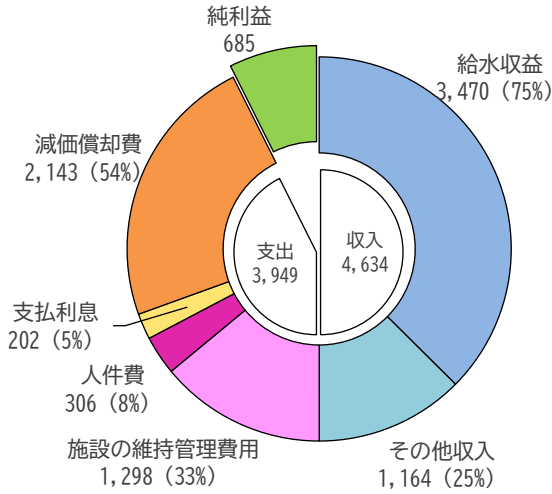
有明海での清掃活動

令和5年度決算概要

収益的収入および支出

<水道水の供給に要する収入・支出>

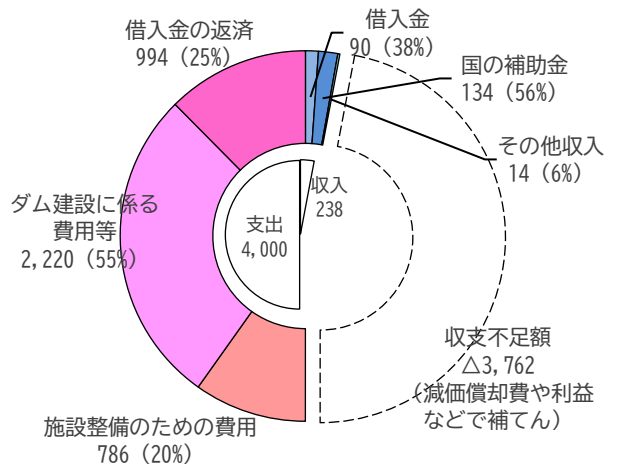
(消費税抜き 単位:百万円)



資本的収入および支出

<水道施設の整備や借入金の返済などに要する収入・支出>

(消費税込み 単位:百万円)



構成団体への供給水量 (8市3町1企業団)

項目	令和5年度
年間総供給水量	37,077,969m ³
一日平均供給水量	101,306m ³
一日最大供給水量	114,409m ³

主な事業

- 管理本館付帯設備ZEB化改修事業
○管理本館のZEB化に伴う工事
- 第二期水道施設耐震化事業～施設の耐震化～
○水道施設の耐震化に伴う設計業務委託
- 改良事業～設備・機器の計画的更新～
○送水施設の電気機械設備の更新
○水質検査機器等の更新

<全国水道企業団協議会総会が開催されました>

全国の水道企業団が加入している全国水道企業団協議会の総会が5月23日から24日にかけて福岡市の西鉄グランドホテルで開催され、全国から約150名の参加がありました。企業団からは甲斐田企業長、平木総務部長が参加しました。

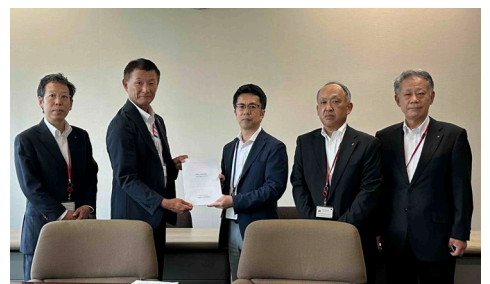
総会では、開催地の福岡地区水道企業団の名古屋企業長が議長を務め、会務報告や、令和5年度決算、令和6年度予算等の議題、会員提出問題の審議が行われ、27項目を国等に要望することになりました。

その後、国土交通省から「最近の水道行政」について、環境省から「最近の水道水質行政」について、総務省から「水道事業経営の現状と課題」について説明がありました。

この総会で国等に要望することになった事項については、6月19日に全国水道企業団協議会役員会（甲斐田企業長が役員として出席）が開催され、要望事項の最終確認を行いました。その後、国会議員、国土交通省、環境省等に対して要望を行いました。



総会で挨拶する名古屋企業長（福岡地区水道企業団）



総務省公営企業経営室長（中央）へ要望する甲斐田企業長（一番右）

<令和5年度水質検査結果>

企業団では、毎月すべての構成団体の配水場で水質検査を行うことにより、水道水の安全性を確認しています。下の表には令和5年度の水質検査結果の一部を掲載しています。すべての項目において水質基準を満たしていました。詳しくはホームページをご覧ください。
<https://www.sfwater.or.jp/jyuhoukoukai/anzen/keikaku-kekka.html>

福岡県南 水質検査結果

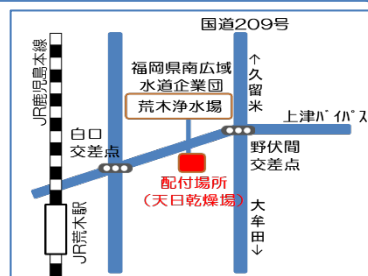
検索 

区分	水質基準項目		水質基準	令和5年度配水場最高値	水質基準値に対する配水場最高値の割合 (%)					
	基準	項目			0	20	40	60	80	100
病原生物	基準1	一般細菌	100/ml以下	2/ml						
	基準2	大腸菌	検出されないこと	不検出						
重金属	基準6	鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.001mg/L以下						
	基準7	ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002mg/L						
消毒副生成物	基準27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.032mg/L						
着色	基準33	アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.05mg/L						
	基準34	鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.02mg/L						
	基準37	マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.001mg/L						
味覚	基準39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	56mg/L						
におい	基準42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下	0.000002mg/L						
	基準43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000002mg/L						
基礎的性状	基準47	pH値	5.8-8.6	7.8						
	基準48	味	異常でないこと	異常なし						
	基準49	臭気	異常でないこと	異常なし						
	基準50	色度	5度以下	0.5度						
	基準51	濁度	2度以下	0.2度						

<浄水ケーキの配付>

浄水ケーキは、荒木浄水場で水道水をつくるときにできる土で、野菜や花づくりなどに利用できます。

天日乾燥場までお越しいただければ、ばら荷(トラックなどへの積み込み)または袋詰め(すくすく、土嚢袋)のいずれかの方法で受け取ることができます。(問い合わせ先:浄水管理課)



<ばら荷>

配付期間: 通年月~金

※土日祝日除く

配付時間:

9:00~16:30



※積み込みは企業団が行います。

<袋詰め>

配付期間: 11月下旬頃までの

月~水曜日※祝日除く

配付時間: 9:00~13:00

※配付の日時等は企業団ホームページをご確認ください。

※土嚢袋での持ち帰りも可能です。

(袋、スコップは準備しています)



「企業団ニューズレター」に関するご意見、ご要望は下記へご連絡をお願いします。

【お問い合わせ先】

福岡県南広域水道企業団 総務部 企画財政課

TEL: 0942-27-1561 FAX: 0942-27-1795

E-Mail: kikaku@sfwater.or.jp ホームページ: <https://www.sfwater.or.jp>

